

公 表 資 料	
公表期間	令和 3年11月18日から 令和 5年 3月31日まで

**佐野市浄水場等運転管理業務委託に係る  
公募型プロポーザルによる選定結果について**

**令和3年11月**

**栃木県 佐野市上下水道局水道課**

佐野市浄水場等運転管理業務に係る公募型プロポーザルについて、次のとおり評価結果を公表する。

- (1) 業務名 佐野市浄水場等運転管理業務委託
- (2) 業務概要 佐野市水道事業が所管する水源地、浄水場、配水場、加圧施設、減圧施設等の運転管理について、次の業務を委託する。
- ・ 運転業務
  - ・ 点検業務
  - ・ 水質管理業務
  - ・ 環境整備業務
  - ・ 物品等調達業務
  - ・ その他
- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 所管課 佐野市上下水道局水道課  
佐野市大橋町1165
- (5) プロポーザル参加者  
東芝インフラシステムズ株式会社 北関東支店
- (6) 最優秀提案者  
所在 埼玉県さいたま市大宮区宮町一丁目114番地1  
名称 東芝インフラシステムズ株式会社 北関東支店  
代表者 統括責任者 齋藤秀二

(7) 提案書の評価結果

	得点 (200点満点)
東芝インフラシステムズ株式会社 北関東支店	159.18点

(8) 評価の方法

提案書の審査、評価及び最優秀提案者の選定は、佐野市浄水場等運転管理業務委託評価委員会（以下、「評価委員会」という。）において行った。

(9) 審査及び評価の流れ

- ①参加資格の確認

公募により参加表明書の提出のあった者は、次者であり、参加資格を満たしていることを確認した。

東芝インフラシステムズ株式会社 北関東支店

## ②提案書の評価

提案書提出者によるプレゼンテーション及びヒアリングを行い、提案書の評価を実施した。

- ・最低提案事業費については、被特定者が提案した事業費であった。

最低提案事業費：808,500,000円（税込）

## (10) 選定理由

提出された提案書について、「業務実施体制に関する提案」、「運転業務に関する提案」、「点検業務に関する提案」、「水質管理業務に関する提案」、「危機管理に関する提案」、「その他に関する提案」、「事業費」及び「プレゼンテーション及びヒアリング」の評価項目について採点したところ、被特定者が最も上位であったため決定した。

## (11) 実施経過

実施内容	実施時期(令和3年度)
第1回評価委員会	6月21日(月)
実施手続き開始の公告	7月5日(月)
説明書の交付	7月5日(月)～7月30日(金)
質問受付	7月5日(月)～7月21日(水)
質問及び回答	質問受付なし
現地説明会の参加申込期間	7月5日(月)～7月12日(月)
現地説明会の開催	申し込みなし
参加表明書の受付期限	7月30日(金) 1者の参加表明書を受理
第2回評価委員会	8月5日(木)
提案資格確認結果書及びプロポーザル参加要請書の通知	8月6日(金) 1者へ参加要請書を通知
提案書提出期限	9月13日(月) 1者の提案書を受理
第3回評価委員会	10月15日(金) プレゼンテーション及びヒアリング
特定・非特定通知書の通知	11月1日(月)

【 参 考 資 料 】

1. 提案書を特定するための評価基準

提案事項	評価の視点	配点
1) 業務実施体制に関する提案		(30点)
①本業務への取組み姿勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務の重要性及び水道事故が与える社会的影響を認識しているか。</li> <li>・委託者と受託者の綿密な連携体制の構築及び本業務に係る課題の解決に協力する姿勢があるか。</li> </ul>	8点
②業務実施体制の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心、安全な水道水を安定的に供給するため、適切で無理のない継続可能な業務実施体制を構築する提案となっているか。</li> </ul>	6点
③人員配置、資格、勤務体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務従事者の人数、業務分担、取得資格、勤務体制が適切な提案であるか。</li> <li>・現場を支援する体制について提案されているか。</li> </ul>	8点
④従事者への教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務従事者に対する人材育成、ノウハウの継承を目的とした教育を継続して実践する提案であるか。</li> </ul>	4点
⑤安全衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務従事者の労務、安全衛生が適切に管理される提案であるか。</li> </ul>	4点
2) 運転業務に関する提案		(20点)
①運転業務全般（水質、水圧、水量などの管理等）に関する考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で安定した施設運用を行うために、実施方針や考え方が適切な内容で提案されているか。</li> </ul>	8点
②施設特性を踏まえた実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の特長や運転業務上配慮すべきポイントを踏まえた運転方法が提案されてい</li> </ul>	12点

	<p>るか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠方監視装置を用い事故や機器故障等に適切に対応できる方法で提案されているか。</li> </ul>	
3) 点検業務に関する提案		(30点)
①点検業務全般に関する考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で安定した施設の運転を行うために、点検業務上配慮すべきポイントや考え方が適切な内容で提案されているか。</li> </ul>	8点
②点検計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備及び機器の能力が十分に発揮されるよう、妥当な頻度で点検を行う計画で提案されているか。</li> <li>・法令に基づく点検について、適切な内容で提案されているか。</li> </ul>	12点
③軽微な修繕に関する考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽微な修繕に関する適切な考え方及び対応について提案されているか。</li> </ul>	10点
4) 水質管理業務に関する提案		(10点)
①水質管理に関する基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心で安全な水道水を供給するための水質管理について、適切な考え方が提案されているか。</li> </ul>	5点
②水質検査計画を踏まえた水質検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該年度当初に公表されている水質検査計画を踏まえた水質検査が、適切な内容で提案されているか。</li> </ul>	5点
5) 危機管理に関する提案		(30点)
①危機管理全般（想定する事象、対応策、危機管理体制、訓練、賠償保険等）に関する考え方及びその対処方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態が発生した場合に備え、その対処方法等（緊急時対応フロー、緊急連絡体制、復旧体制、緊急時支援体制等）が具体的に適切な内容で提案されているか。</li> </ul>	30点

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務の遂行に伴う事故に備え、賠償保険に加入しているか。</li> </ul>	
6) その他に関する提案		(15点)
①業務品質の向上に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務の品質向上、確実な業務の遂行に対する有効な提案がされているか。</li> </ul>	5点
②地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域貢献に対する考え方、具体的な方策が提案されているか。</li> <li>・近隣住民への安全面、環境面での配慮が適切な内容で提案されているか。</li> </ul>	5点
③見学者対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見学者対応の内容及び具体的な手法が提案されているか。</li> </ul>	5点
7) 事業費		(60点)
①価格に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次の計算により得られた値を事業費評価配点とする。 事業費評価点＝配点×（提案者の中の最低提案事業費）÷（当該提案者の提案事業費）</li> </ul>	60点
8) プレゼンテーション及びヒアリング		(5点)
①誠実に取り組もうとする姿勢を持っているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案書との整合性があるか。</li> <li>・本業務への理解や積極性実績に基づく提案されているか</li> </ul>	5点

## 2. 佐野市浄水場等運転管理業務委託プロポーザル事業者選定基準

### (1) 提案書に対する得点

提案書に対する得点は、各委員が評価した点数の平均値とする。少数点以下第3位を四捨五入して小数点以下第2位までとする。

### (2) 評価基準

#### ア 事業費以外の提案評価の得点方法

次の表に示す5段階評価による得点化方法により審査項目別に得点を算出し、その合計点を評価点とする。

評価		得点化方法
A	当該審査項目について、特に優れている	配点×1.0
B	当該審査項目について、優れている	配点×0.75
C	当該審査項目について、普通である	配点×0.5
D	当該審査項目について、やや劣っている	配点×0.25
E	当該審査項目について、劣っている	配点×0.0

#### イ 事業費に関する提案

事業費の評価は、次の式に示す得点化方法により算出する。得点は少数点以下第3位を四捨五入して小数点以下第2位まで求める。

$$\text{事業費評価点} = \text{配点} \times (\text{提案者の中の最低提案事業費}) \div (\text{当該提案者の提案事業費})$$

### (3) 順位付け

得点の高い順に順位付けを行う。得点が高数であった場合は、評価委員会で協議して順位を決める。

### 3. 佐野市浄水場等運転管理業務委託プロポーザル採点集計結果（公表用）

（業者名 東芝インフラシステムズ株式会社）

	評 価 項 目	配点	平均得点
業務実施体制	①本業務への取組み姿勢	8	6.29
	②業務実施体制の考え方	6	4.50
	③人員配置、資格、勤務体制	8	5.71
	④従事者への教育	4	3.43
	⑤安全衛生管理	4	3.00
	1) 小計【配点30点】	30	22.93
運転業務	①運転業務全般に関する考え方	8	6.00
	②施設の特性を踏まえた実施方法	12	10.71
	2) 小計【配点20点】	20	16.71
点検業務	①点検業務全般に関する考え方	8	4.86
	②点検計画	12	7.71
	③軽微な修繕に関する考え方	10	5.71
	3) 小計【配点30点】	30	18.29
水質管理 業 務	①水質管理に関する基本的考え方	5	2.86
	②水質検査計画を踏まえた水質管理	5	3.21
	4) 小計【配点10点】	10	6.07
危機管理 業 務	①危機管理全般に関する考え方及びその対処方法	30	21.43
	5) 小計【配点30点】	30	21.43
その他	①業務品質の向上に向けた取組み	5	3.57
	②地域貢献	5	2.68
	③見学者対応	5	4.11
	6) 小計【配点15点】	15	10.36
事業費	①価格に関する提案	60	60.00
	7) 事業費 【配点60点】	60	60.00
プレゼンテー ション・ヒア リング	①誠実に取り組もうとする姿勢を持っているか	5	3.39
	8) 小計【配点5点】	5	3.39
得 点 合 計		200	159.18



#### 4. 佐野市浄水場等運転管理業務委託評価委員会設置要領

(設置)

第1条 佐野市浄水場等運転管理業務委託に係る公募型プロポーザル方式における提案者選定等に関し公平性及び透明性を確保するため、佐野市浄水場等運転管理業務委託評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、本事業における提案者の特定において、佐野市プロポーザル方式実施要綱に定める基準に従い、提案内容等を評価し、その結果を所管課長に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は上下水道局の所管に関する事務を担当する副市長を、副委員長は上下水道局長を、委員は別表に掲げる職員をもって充てる。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条の規定による報告を行うまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が召集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、構成員の過半数がなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、上下水道局水道課に置く。

2 事務局は、委員会の事務を処理するものとし、会議の議事要録を作成し、保管するものとする。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要領は、令和3年5月20日から施行する。

別表

佐野市浄水場等運転管理業務委託評価委員会名簿

	職名	氏名	備考
委員長	副市長	加藤 栄作	
副委員長	上下水道局長	山崎 仁二	
委員	都市建設部長	越石 彰	
	建築住宅課長	毛塚 英夫	
	学校管理課長	末吉 真一	
	上下水道局次長兼下水道課長	青木 茂良	
	上下水道局企業会計担当	山根 敏明	